長崎県令和８年度
介護現場デジタル
改革推進事業

受付期間
令和８年
６月１６日（火）～７月３１日（金）

（１）介護テクノロジー普及促進補助金

対象：福祉用具情報システム（TAIS）で「介護テクノロジー」として掲載されている機器等・その他機器等
＋業務改善支援（**必須**）

○補助上限
１事業所あたり
４００万円

○補助率 ４／５

介護テクノロジーの導入支援

（２）介護ＤＸ化推進補助金

対象：（１）の補助金で示す機器等
複数の介護事業所や業務全般でのテクノロジー導入により先進施設を目指す

○補助上限
１事業所あたり
１,０００万円

○補助率 １０／１０

介護DX化を推進し**先進施設**へ

（３）事業者グループ職場環境改善協働実施推進補助金

対象：複数の小規模法人で構成された事業者グループが実施する経営協働化等を通じた職場環境改善に資する取組

○補助上限
１グループあたり
１,２００万円

○補助率 ４／５

小規模法人同士の**経営協働化**等を支援

（４）介護事業者等経営改善支援補助金

対象：独立行政法人福祉医療機構（WAM）が提供する経営診断、経営分析プログラムの受講等に要する経費

○補助上限
１事業者あたり
３５万円

○補助率 ４／５

経営基盤強化等の取組を支援

各補助対象の補助上限額詳細

（1）介護テクノロジー普及促進補助金

補助率：4／5

区分			上限額
A. 「TAIS」に掲載された介護テクノロジー	①移乗支援		1機器あたり100万円
	②入浴支援		
	③介護業務支援	価格が職員数に応じて変動する介護ソフト 職員 1人～10人	100万円
		職員11人～20人	150万円
		職員21人～30人	200万円
		職員31人～	250万円
		価格が職員数により応じて変動しない介護ソフト	250万円
		インカム	1機器あたり100万円
	④移動支援		1機器あたり30万円
	⑤排泄支援		
	⑥見守り・コミュニケーション		
	⑦機能訓練支援		
	⑧食事・栄養管理支援		
	⑨認知症生活支援・認知症ケア支援		
B. その他	「TAIS」に掲載されていない機器のうち、「TAIS」に掲載された介護テクノロジーと機能等が同水準と判断される機器		上記Aの上限額による
	価格が職員数に応じて変動するバックオフィスソフト	職員 1人～10人	100万円
		職員11人～20人	150万円
		職員21人～30人	200万円
		職員31人～	250万円
	価格が職員数により応じて変動しないバックオフィスソフト		250万円
	上記に該当しない機器等		1機器あたり100万円
C. パッケージ型導入支援（機器等の合計経費）			400万円
D. （A～Cの導入と一体的に行う）業務改善支援			48万円

（2）介護ＤＸ化推進補助金

補助率：10／10

合計１，０００万円※機器の種類ごとの補助上限額は無し

（3）事業者グループ職場環境改善協働実施推進補助金

補助率：4／5

１グループあたり１，２００万円（１法人につき１２０万円）

（4）介護事業者等経営改善支援補助金

補助率：4／5

１事業者等あたり３５万円

★詳細は募集要項をご確認ください

●提出方法

長崎県ホームページ内 電子申請システム

URL：http://10.1.10.10/doc/48428.html

（検索方法：「長崎県　デジタル改革　補助金　新規募集」で検索）

●お問い合わせ

長崎県福祉保健部　長寿社会課　介護人材確保推進班　電話:095-895-2440